

令和7年度 那覇・南風原クリーンセンター擁壁等及び還元施設専用通路
除草業務委託 仕様書

仕様書②「還元施設専用通路除草業務」

件 名 :還元施設専用通路除草業務

履行場所 :南風原町字新川 588 番地 他 4 筆(環境の杜ふれあい専用通路部)

履行期間 :契約の日から令和8年3月31日まで

第1条 目的

還元施設専用通路の雑草を除草し、環境整備を行う。

第2条 業務内容

定められた場所(別紙参照)、数量表のとおり除草を行うこととする。なお、実施日は「環境の杜ふれあい」の休館日(水曜日)とする。

また、管理通路側溝の浚渫を年1回行うこととする。(実施月は調整し決める。)

作業時には、安全帯の装着等により転落事故等の発生防止に努め、歩行者並びに車両等安全に十分注意し行うこと。

数 量 表

工種	種別	回数	形状寸法	数量	単位	既存植栽種
除草工	機械及び 人力	3回(8月、11月、 3月)	通路、法面、 平地	1,550	m ²	ススキ、ギンネム等

第3条 草木等の処分

本業務での刈草、剪定枝、伐採木等の処理については、樹木等は1メートル以内に切断し、乙にて那覇・南風原クリーンセンター計量棟にて計量を終えた後、同焼却ごみピットへ搬入し処理すること。処理料は発生しない。

除草場所に散乱するその他ごみについては、乙にてその場で分別し、可燃物(ビニール類、紙類、ペットボトル等)は同焼却ごみピットへ、不燃物(缶類等)は同破砕ピットへ搬入し処理すること。処理料は発生しない。

第4条 提出物

本業務の執行にあたり、次の書類を提出すること。

- (1) 着手届
- (2) 作業工程表
- (3) 業務完了報告書(写真等)
- (4) 計量票:1通(那覇・南風原クリーンセンター計量棟)
草木処分計量表(集計表)
- (5) 完了届